

一部郵便局での特殊切手等の発行に伴う「郵趣のための押印サービス」の中止

政府からの緊急事態宣言発令期間延長に伴い、対象の都道府県に所在する郵便局窓口（特設会場を含む。）での押印サービスを中止いたします。

それに伴い、2月19日（金）に発行するグリーティング切手「春のグリーティング」につきまして、郵便により押印を申し込む「郵頼」の申込期限を延長いたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、特殊切手等の発行に伴う「郵趣のための押印サービス」につきましては、可能な限り「郵頼による押印」をご利用いただくようお願いします。

1 特殊切手等の発行に伴う「郵趣のための押印サービス」の取扱いを中止する郵便局

発行日	種別	題材名称	対象郵便局
2月19日（金）	グリーティング	春のグリーティング	さいたま中央、千葉中央、横浜中央、東京中央、日本橋、神田、京橋、芝、上野、渋谷、新宿、名古屋中央、岐阜中央、大阪中央、大阪東、京都中央、神戸中央、福岡中央 および北九州中央

2 郵頼による申込期限の延長

発行日	種別	題材名称	申込期限
2月19日（金）	グリーティング	春のグリーティング	2021年2月19日（金） （当日消印有効）

※ 引受消印の郵頼については、申込期限の延長はありません。

3 その他

今後の状況によっては、特殊切手等の発行に伴う「郵趣のための押印サービス」の取扱いを中止する郵便局および対象の特殊切手等を追加する場合があります。

また、郵便局における「郵趣のための押印サービス」の実施時間については、郵便局の営業時間よりも短縮する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

以上

【お客様のお問い合わせ先】

お客様サービス相談センター

<電話番号>

ツ-ユ-ル フミ ニハ ハロ-
0120-23-28-86

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666

(通話料はお客さま負担です。)

<ご案内時間>

平日：8:00~21:00

土・日・休日：9:00~21:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。